

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 4 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 6 年 1 月 2 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から 3 時		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 宮澤委員 神島委員 今城委員 立川委員 清水委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 大野主査 松本主査 長堀主査 若藤主査 和田事業係主任		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 5 2 回東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) 都公連委員部会定例会・研修会について</p> <p>(3) 三者（公運審委員・企画実行委員・職員）合同研修会について</p> <p>(4) 貫井北センターについて</p> <p>(5) 公民館事業の報告について</p> <p>(6) 公民館条例の一部改正について等</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 都公連委員部会会議録 1 2 月・1 月分</p> <p>(4) 第 3 回審議会会議録（三者合同会議）</p> <p>(5) 月刊こうみんかん 1 2 月号・1 月号・2 月号</p> <p>(6) 小金井市公民館条例の一部改正資料（改正新旧対照表）</p> <p>(7) 愛称応募一覧及び選考結果表</p>		

## 会 議 結 果

藤井委員長 定刻になりましたので、第5回審議会を始めさせていただきます。はじめに、館長からお願いいたします。

大関公民館長 みなさん、こんにちは。今年初めての審議会になります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

先ず先に、人事のことにつきましてご報告させていただきます。津幡教育長が都合により昨年10月末で退職しておりまして、その後任として本年1月6日付で新教育長が就任しております。なお、本来、本日新教育長にご挨拶をいただくところですが、私のうっかりミスで出席依頼を怠ってしまいました。大変申しわけございません。今後どこかの機会でご挨拶をいただくようお願いする予定でありますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、新教育長のお名前は山本修司。しゅうじは、修学旅行の「修」に「つかさ」で山本修司さんでございます。職歴としては、主に学校の先生をやられている方で、平成18年4月から平成23年3月まで小金井市立第一中学校長をしていたということを聞いてございます。詳細は今度機会があったときにちょっとお話しされるかというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、内部の人事異動ですが、産休代替の非常勤嘱託職員として本町分館でご協力いただきました宗像さんという方が本年1月からNPOの事務局職員に採用されたことに伴いまして、その後任として採用試験を行い、小川絵梨花さんという方に3月までご協力いただいておりますことをご報告いたします。

最後ですけれども、皆様ご存じのように、昨年10月末、本館の渡辺事業係長が退職して、現在事業係長は欠員となっておりますので、その間、公運審に出席する本館事業担当としては、事業係の和田主任が3月までの間、出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

人事につきましては以上でございます。

では、配付資料の確認をお願いします。

まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、都公連定例会議事録の12月・1月分、第3回三者合同会議議事録、月刊こうみんかん12月号と1月号でございます。また、本日配付しております資料は、第51回東京都公民館研究大会、第3の課題別集会の報告資料です。こちらは山田委員が作成されたものでございます。それから、愛称応募一覧及び選考結果についての報告書、本町分館における高齢者学級の追加の報告書、小金井市公民館条例の一部改正の新旧対照表、最後に、月刊こうみんかんの2月号でございます。

配付資料は以上ですが、ご確認お願いいたします。

以上でございます。

### 1 報告事項

#### (1) 第52回東京都公民館研究大会について

藤井委員長 配付資料その他皆様に行っていますか。

それでは、報告事項からということで、先日の東京都公民館研究大会について、何人かの方々にこの中から出席してもらったんですけれども、

一応その報告ということで、別にテーマは決めませんが、参加者の皆さん方のフリーな感想というか、自分の出た課題別集会和感想をまとめてもらったらと思います。どうしましょう。公民館側の職員さんのほうからいきましようか。そうすると、第1課題に出席された方から順番でお願いしたいと思います。

山崎庶務係長

皆さんにお送りした開催通知に記載しました研究大会の回数については、第51回を第52回に訂正をお願いします。失礼いたしました。

藤井委員長

では、職員の方に代表でお願いします。

松本主査

それでは、第1課題に参加しました公民館貫井南分館の松本と申します。

第1課題は、東大和市の担当でテーマが「シニアの力で公民館が変わる」。これがテーマでございました。助言者に東北大学大学院教育学科研究科准教授の石井山竜平さんに助言をいただきました。午前中に3つの報告事例を聞きまして、それぞれ3つとも東大和市の事例、それを聞きまして、午後にグループ討議を行う、そういう順序で行われました。

最初の、午前中の事例報告、1つは市民が立ち上げた防災協議会の関係です。それから、「地域へおかせりなさい、さあ、一歩」というテーマに公民館がやりがい講座をして、そこからブログをつくる自主グループができた。その自主グループのメンバーの主たるメンバーがやはりシニアの方々であったということ。それから、小中学生の居場所づくりをつくり出す中心になった方もシニアの方。いずれの3つの課題、成功した事例を聞いて、その後にグループ討議、助言者の先生からどういう公民館を育てていくのかということのポイントにグループ討議を午後に行いました。

グループごとにいろいろご意見は出されたんですけども、発表では地域課題の発掘と発見。それから、仕事をリタイアしたシニア世代をどう公民館へ取り込むのか、職員の頑張りが問われるところであるというようにお話がありました。助言者からは、助言者は直接シニア云々ということのお話はあまりなかったんですけども、公民館のどうあるべきかとか、そのあたりをお話しいただきたいんですが、事業評価ということなんですけれども、公民館を数字的なものだけではなくて、長期的な教育を考えて地域の問題をどう解決していくべきなのか、そこを考える必要があるというお話が助言者のほうからありまして、私は感想としましては、確かに地域に出て行って、入って行って、小金井にもかなり力のある、余力のあるシニアの方がたくさんいると思うんです。これはいるはずなんです。その方々の発掘をやはり公民館はすべきであろう。

要は、今問題として公民館に若い世代が来ない。ただ、若い世代は今仕事で手いっぱいということから、やはりリタイアした方の力をどう発掘していくかということがこれからまた公民館に課せられる課題かと思っていますし、私も切実に貫井南のほうで地域の方々とよくお話しします。自治会の方、それから老人会の方々といろいろお話しする中で、実はあの人はああいう人だったんだ、こういう力を持っているというお話をいただきます。ただ、実際にその方に会ってどんな話になるかということまではまだ実践までにはいっていないんですが、ちょっと今後挑戦して、どんどん市民の方の中に入っていきたいと思っています。

第1課題に出席しました松本からは以上です。

藤井委員長

はい、ありがとうございました。

第2課題集會に出席された職員の方。

和田主任

本館事業係主任の和田と申します。よろしくお願ひいたします。

第2課題は障害を持つ方のことを学ぶということで、各種の障害者青年学級の実態を伺ってきました。4市、国分寺、国立、西東京、町田の各市から各市の青年学級の実情を事例報告という形でご報告いただきました。各市ともにやはり年齢の高齢化と諸問題がありまして、卒業に向けての取り組みとか話題になっていたんですが、その中で、後ほど明治大学の講師の方から、なぜ教育の場で、公民館で青年学級を行うかということを中心に各グループ、9グループに分かれて討議を行いました。やはり公民館でやるというところは、1つには、障害をお持ちの方々を支える、それから、支えられるということではなく、障害青年学級も学びの場であろう、障害をお持ちの方の学べる場であり、障害を持っている方は健常者の方から学ぶ場であって、教育委員会、公民館でやるということは非常にいいのではないかとこの各グループの討議になりました。

その後、各市のほうで話をしていた中では、これからは学び、学び合うという観点からすると、自主グループ化、言われたり指導されるのではなくて、やはり障害を持っている人たちも自分たちの権利、自分たちがやりたいことを支え合っていくということで、公民館としてはやはり自主グループなり、大きな形で進展させていくということが障害を持っている方々自身の気持ちに添った青年学級運営が必要ではないかということで、各グループの討議になりました。

以上です。

藤井委員長

ありがとうございました。

最後に、第3課題の集會の方は。

大関公民館長

申し訳ございません。第3課題には職員はおりませんでした。

藤井委員長

はい、わかりました。

そうすると、各委員で順番で出席された方、個別の感想なり、ここはこうだった、ああだった、もしあれば順次お願ひしたいと思います。どうしましょう。亘理委員からお願ひできますか。

亘理委員

はい。私は当日ちょっと急用ができて、午後からの出席で、午前中を聞いておりませんでした。午後は各班に分かれて、約10人ずつに分かれまして、決められたテーマで話し合いをしました。どういう公民館を育てていくのかというのが最終的な目標だと思うんですが、2番目に、今の公民館を取り巻く状況というのがありましたので、私どもは都公連で第2回の研修会で三多摩の公民館の今日的課題というのを伊東静一先生にさせていただいておりますので、興味を持って話し合いをしたわけですが、やはり同じように正規職員の減少であるとか、指定管理あるいは予算の減少であるとか、また、若手職員にコミュニケーション不足が多いと感じるとか、利用グループの高齢化、サークル規模の減少、または、アミューズメント化している。そして、職員の資質が大事だ。そういうことが同じように出されておりました。

結局公民館にはどのような取り組みが求められているかということでしたが、松本さんと同じ班だったんですが、今もおっしゃいましたように、これからは事業評価をしっかりと行って、そして、予算を請求し

ていけば、ちゃんと報いてくれるのではないかというような意見も、それは何とまた伊東静一さんがいらっしゃいまして、伊東静一先生のお言葉でしたけれども、伊東静一先生は福生ではなくて、昭島市かどちらかの公運審の委員でいらっしゃいます。狛江でした。狛江市の公運審の先生でいらっしゃって、ちょうどいらっしゃいましたので、結論づけてくださいました。

以上です。

藤井委員長

ありがとうございました。

次、神島さん。

神島委員

私はGというグループのところに入らせていただいて、東大和の3グループの方々から防災に対して自治会も取りまとめながら、行政にも働きかけながら大きな防災の組織に仕組んでいったという事例が1つ。それから、2つ目の事例は、みんなでつくろうという、夏休みに子供たちもまとめながら、地域の方々みんなで協力し合って何かつくりながら楽しんでいく。それを積み重ねたら、とてもいい地域の活性化ができたので、大変よかったという“遊”空間についてでした。それから、3つ目事例は、インターネットを通してこれからは活性化していこうというか、インターネットの自分たちもともに学ぶ。ほんとうに初歩の方から上手な方も一緒にやりながら、インターネットを楽しもうというようなお話だったように思いました。立場がそれぞれ違っておりましたので、大変楽しく聞く側も聞かせていただいたと思っております。

午前中はその3つの事例の報告だったんですけども、午後はその3つ事例発表を受けてあなたはどんなことを感じたかというのをみんなと、私のところはGだったので、Gグループの方で話し合っ、思ったことを紙に書いて、それをいつものように張りつける感じでやったんですが、なかなか書ける方、書けない方というような感じでしたように私は思いましたが。3つか4つに書いた内容も、ある人は行政に対する望みを書いたり、ある人はこれから先の概念的な夢を膨らますようなお話だったり、ある人は現実、今自分が年にとって、これから地域に入ろうと思うんだけど、どうしたらいいだろうかというような、そういったほんとうに取り組み方というような方たちがあって、幾つかに筋書きに分かれるようにして、それを今度は1つにまとめて発表者が発表するというふうな形をとっておりました。

私はちょっと次の用事が入ったので、3時ごろまでいて帰らせていただいたので、総評のまとめについては伺っておりません。今亘理さんが最後の先生のお話がとてもよかったとおっしゃった。その部分について私はちょっと伺っていないので、果たしてそれを先生がどういうふうにまとめたか。先生は、午前中のときには、僕たちは今（私は今48歳とおっしゃっていた）ぐらいだけれども、今の高齢者、いわゆるシニアの方々がやっている活動だけのことが、その年になって僕ができるだろうか。今の方々は熱心ですごく活発でいいですねという感想も述べていらしたことがすごく印象的でした。

やはり世の中のことを変えていくには、お互いにやろうという気力がないと、社会って変わらないとその先生のお話から感じましたので、若い方々のお考えも取り込みながら、これから社会の構造を変えていくことが私たちのこれからの仕事かと思いました。

以上でございます。

藤井委員長 ありがとうございます。

はい、お願いします。

宮澤委員 私も第1課題、地域の防災の、ちょっと途中から伺って、3人の説明も受けて感銘したんですが、それで、二方がおっしゃってくださったから、ちょっと私も言うことがダブってしまうので、ちょっと1つですが、やはり今、60代のシニアの方たちは元気なんです。やはりあり余っている元気さ。それで、私も今の30代、40代の方の公民館のかかわり方がちょっと薄れていると、その年代の方が60代、シニアになったときにどうかかわっていかれるのかということに、イシイ先生もおっしゃっていたけれども、そこに私もちょっと感銘して、あまりシニアの方が元気元気でやって、そこで盛り上がってしまうと、後につながらない。やはり公民館はつながっていかないと、何も先が見えなくなるので、そのことを強く言っていたのがちょっと印象的でした。

私もFグループになって、第3の、これからはネットの社会ですね。私たちはちょっと取り残されている部分がありますけれども、ネットネット。あと、たまたま第3のところには小金井の企画実行委員の方が2名いらっしゃって、私たちが、場所とりですね。ちょっとシニアの問題と離れましたけれども、場所とりのことについてよい点と悪い点で、やはりどこかの市ですか、インターネットの場所とりを中止されたというところが出ていました。ですから、そのところで私もよいところと悪いところ、やはりはっきり言って、小金井市は人が来なくなってしまったんですね。私も企画実行委員に携わっていたときに説明したんですけれども、反対しました。やはりみんなで譲り合う精神もないし、機械が勝手にやっているから、そこはマイナス点ではないかとちょっと私は独断の意見で申しました。

以上です。あとみんな重複しますので、失礼します。

藤井委員長 お2人は。

宮澤委員 ちょっとごめんなさい。1番目は、ここにちょっと持ってきたんですけれども、この遊空間。このあれはちょっとすごく感銘したんです。この夏休みの間にこれだけの行事を職員方々、シニアの方々の力を合わせてやっているということにはちょっと感銘いたしました。ごめんなさい。

藤井委員長 僕は第1課題の集会に参加しました。ちょっと午後から用事があって、事例発表とその事例に対する質問の時間だけだったんですけれども、大体中身については3人の方がおっしゃるとおりなんですけれども、僕自身が個人的に感じたのは、まず、シニアという言葉の定義が最初になかったもので、一体シニアってどのくらいのことを言うんだろうかということを疑問に感じたことと、それと、特に第1課題の防災の問題は、公民館でやるのか、それか自治会でやるのか、この辺の境目というのか、要は、結果的に自治会と公民館が一緒になってやったことが大きな組織になったり、市に対しての、いい意味のプレッシャーみたいなものになってみたりして、結果成功したんだと思うんですけれども、このあたりの自治会の活動とどういうふうに組み合わせていったらいいのかということ、こういう横から見た主題になってきたんですけれども、そういうことを考えながら聞いていました。

それと、僕が一番感銘したのは、今おっしゃった遊空間。グループの

中でみんなで作る遊空間実行委員というのが今貫井北で検討されている青少年の居場所、これのある意味モデルだったり、ヒントだったり。これは今後北センターでいろいろなことで取り上げていってもらいたいというように感じました。

それと、最後のネットの問題です。これは非常に社会的な現象でしょうけれども、60代後半から僕らみたいに70を超えた人間には非常に難しい問題だと思います。これより若い方々は実際買い物だとか、いろいろな中でインターネットをご利用になっているので、これは時期が過ぎれば、もっと大きな組織というのか、市民の力になって、ネットのいいところだけである程度は運営できるのではないかと。1個問題点は、ネットを使っている人間は顔が見えないから、ちょっと僕はどこかの文章で書いたんですけども、やはり会話というのは相手の顔を見て、直に目を見て、会話の間をとり合いながらしゃべるのが僕は会話だと思っているし、コミュニケーションだと思っているので、この辺もそういうところをだんだんなくして行って、本当のネット利用のモデルケースができるのかということを考えてみました。

雑駁でしたけれども、これが午前中参加した僕自身の気持ちでした。

以上です。

山田委員

第3課題の概要は、そこに書いたんですけども、午前中は、この紙の表です。昭島市が担当、「公民館って何だろう～役割をみんなで考えてみよう～」というテーマです。まず、午前の部の初めはビデオを見ながら解説を聞きました。それで、解説は大串先生という東京都立大学・首都大学東京名誉教授の方です。この方は、昭島の公民館のいろいろな講座なんかでもお話もされて、昭島の公民館でいろいろと活動されている方です。

この見たビデオは、正確なところはわかりませんが、1988年ごろの都公連が作成したもので、第40回の研究大会記念ということです。「仲間たちがいて喜びがある」というタイトルです。中身は、ここに書き漏れたんですけども、公民館ができたいきさつと、それから、公民館の活動の様子です。公民館の活動の様子は国分寺とか小平とか、多摩地区の活動です。

その後で先生から聞いた話では、第29回研究大会のころは東京都の場合2区29市に101館の公民館があった。現在は81館ということで、全国都道府県の中で数が少ないの最下位だそうです。一番多いところは長野県で1,373館です。

それから、その次に、昭島市の市民大学についての事例報告で、昭島市の市民大学というのは2年制で、1年次は一般教養や地域の課題、2年次は専門コースに分かれて学習するというので、専門というのは財政とか福祉とか環境、歴史などです。2年次になると、参加者が中心になって運営する。年齢は40歳以上。平成14年度からやっているということです。その卒業した人たちが社会福祉協議会と連携してボランティア活動とか本の出版など、多くの自主グループが誕生して活動しているということです。実際の例としては、第4期の福祉コース終了グループのあすなろというのが発表されまして、お茶飲みサロンを開いたというような話がありました。

それから、裏の、午後です。午後はグループに分かれての討論という

のは場所の関係ではありませんでした。それで、いってみればパネルディスカッションみたいな感じで、パネラーとしてあらかじめ5名の方が選ばれていて、西東京市の公民館の職員の方、国分寺市の公民館の職員の方、国立市の公運審の方、昭島市の公運審の方、国分寺市の公運審の方、それから、助言者としては先ほどの大串先生です。

中身は自己紹介と各公民館の紹介。それから、公民館の役割というような内容でしたから、それについて各パネラーが感じていることを話しました。そこに書いてあるとおりです。その次に、ちょっと話が途切れたので、公運審の答申について例はありますかということで、何例か発言した方がおられました。諮問の例でそこに書いてあるのは、市の職員を置かないで、住民だけで運営できないかということで、その市では、委員は無理ではないかと反対しているというような話がありました。こういう話が出たので、私も小金井市の例としてこの前あった諮問と答申の話をちょっとしました。

その後で大串先生のコメントがありまして、なるほどと思ったんですけども、NPOの委託は公民館だけではなく、社会教育施設にとって重要な課題になっていくということなんですけれども、それは何でかということ、東北の大震災のときに業務協定の中に震災というような項目がなかった所以对応しなかったという、NPOが対応できなかったというような例もあるということで、私も以前にそういう一時期震災についての研修みたいなものが何回か、公民館の役割というような研修がありましたけれども、その中で、やはり現場で判断ができなくておくれたというような話も聞いております。

あとはちょっとそこを読んでいただければとわかります。

それと、あと、事前に何か質問を出せと言われて、何人かが出して、それについて大串先生がコメントするというような場面もありました。

それから、あと、私がちょっとよかったのは、配付された資料で、ちょっと古い資料なんですけれども、「新しい公民館像をめざして」という。昭和49年3月東京都教育庁社会教育部というところが出した文書なので、ちょっと今と事情が違っているかもわかりませんが、目次に整理されていて、公民館の4つの役割というのが書いてあって、まとめて書いてあるものでわかりやすかったです。それから、公民館運営の7つの原則というのも書いてありまして、こんなことが書いてありました。

それと、あと、小金井市からは企画運営委員の方が1名だと思っんですけども、出席されておりました。その方が発言された内容がちょっと気になったので、ここに書いてみました。多少いろいろな問題を含んでいるかもわかりません。公民館の利用は高齢者が多いということで、高齢者は社会的にいろいろ、高齢者対策というふうにもいろいろ費用を使っているのに、公民館までも高齢者がいっぱい来て、公民館までも高齢者だけにお金を使っているみたいな感じがあるというような発言だったと思うんです。だから、もっと高齢者でない、高齢者ってどのぐらいかわからないんですけども、若い人も来てほしいということだったと思います。

それから、小金井市が全国的に有名になった問題で、ごみ問題と財政の問題があるということで発言されて、こういうことをどうしたらいい



ですかというような感じで発言されたんですけれども、先生のほうから特にコメントはなくて、司会者の方もちょっと困ったんだろうと思うんですけれども、公運審の方などで相談されたらどうですかというような話でした。

以上です。

それで、私、公民館って何だろうみたいなところにちょくちょく出ているんですけれども、そのときどきでいろいろ視点を変えて、公民館って何だというのが話しされるので、いつも出ていても、同じ課題でも毎回に勉強になっていると思います。

以上です。

藤井委員長

ありがとうございました。

では、小島さん。

小島委員

第2課題別集会のほうに出まして、公運審からは私だけなので、ちょっと寂しい思いをいたしましたけれども、そもそもここに参加しようと思ったのは、社会的少数派に対する目線を失いたくないという、生意気なようなんですけれども、そのようなことがありまして、ここに参加しました。先ほどの説明と重複するかもしれませんが、テーマは障害を持つ市民の学びの場についてということで4つの事例が発表されまして、青年学級というんですけれども、大体20歳前後ぐらいでしょうかの方の参加するところが公民館の主催事業としてありまして、国分寺市のくぬぎ教室と、それから、これは常設なんですけれども、国立市の青年室に属している喫茶わいがや（公民館の中にあるので覚えている方もいると思います）の活動とか、西東京市はくるみ学級とかあめんぼ青年教室が紹介されて、最後にすごく会場が合唱で盛り上がったんですが、これも自主グループ化しているんだと思うんですけれども、とびたつ会というのが町田市にありまして、なかなかよかったです。

いずれもそうなんですけれども、学級参加者増加への対応とか、あと、スタッフの不足です。高齢化ですとか、学生さんは少しいるとやはりいなくなったり。あと、学級参加者さんが数年在籍した後に自主グループ化など、その後をどうするかという出口の問題なんかが課題だということをお聞きしたのと、あと、大切なこととして、メンバーとスタッフは対等に学び合えるということ。それから、サポートし過ぎないこと。それと、大分出たんですけれども、社会的ルールをどう守っていくのかということが課題だというふうにお聞きしました。

助言者は小林繁先生、明治大学教授の方でございまして、先ほども紹介があったんですけれども、グループ討議のテーマの1つとして、なぜ障害を持つ人の支援を福祉行政ではなくて教育行政である公民館がやるのかという問いかけがありました。グループ討議をしまして、答えとしてというんでしょうか、社会教育では一緒に楽しんでいけるということと、地域に開かれていて、学習権、文化的生存権の保障の場であるということとか、いろいろ意見が出されました。先生の最後にまとめたことによると、福祉では、福祉は措置とか基準とかいろいろ出てきてしまいますけれども、出来ないことが日常の中でできるという、いわば公民館の曖昧なところがいいのではないかなというようなことが話されました。

私は不勉強で小金井市の、公民館の主催事業だそうなんですけれども、青年学級のことをよく知らないんですけれども、これからちょっとそいうい

うこともいろいろ知ってみたいと思いますし、やはり少数派に対する目線を失わないでいきたいというふうに1日を通して感じ続けていました。

以上です。

清水委員

私は山田委員と同じく第3課題のほうに出席いたしました。今回私、第1期ということで、まだ公民館のことをほんとうにわからない状態でしたので、勉強させていただくという意味でこちらのほうに参加いたしました。

どうして公民館ってできたんだろう、この公民館の成り立ちから今の現状に至るまでいろいろ話を聞く上で、各市、それぞれ持っている課題だったり、取り組みだったりそれぞれ地域によってとても特色があっていいなというふうに感じました。

小金井市もこれから、私も第1期ということでいろいろ携わらせていただくんですけども、その際に、ちょっと私なりに気になったというか、皆さんの質問の受け答えからなんですけれども、まず、中高生の学校以外の居場所をどうするかということで質問が出ていました。町田市では児童館が18歳までオーケーだからということで、そういうところもあるし、あと運営にも携わっているところもあるというふうにお聞きしています。私はちょっと不勉強なもので、小金井市がどういった形で中高生の居場所という形で公民館があるのかというのをもうちょっと勉強していきたいというふうに思っております。

あと、シニアの方たちと若者たちの交流といいますか、やはりそういったことも関連してくるのか。お話の中には、小さいお子さんとシニアの方々の交流があってというようなお話もあったんですけども、その中に中高生が公民館に出入りすることによって異世代の交流がどういふふうになっていくのかということも興味があると思いました。

あとは、男性の方が公民館をいろいろご利用されるという事例があったようで、その中にやりたいことを発見できない方がいらっしゃる。リタイアされて、さて、では何かをやろうかというときに、何をやったらいいんだろうと困られる男性の方が結構いらっしゃるんですよというお話を伺って、その発見できないならば、どうしたら発見できるかというのを課題として、そういう話が出ましたので、ひとえに公民館といっても、西東京市の方が言っていたことがすごく印象的で、集い、学び、つなぐというその3つのテーマで毎日公民館はやっていらっしゃるようなんですけども、そういった意味で、いろいろな方が敷居を高く感じず、いろいろと活用して運用して市民で異世代の交流だったりという、コミュニケーションの場としてすごく公民館という地位がもっと高くなっていけばいいのかという、今回の課題で私が感じたことはそれです。

以上です。

藤井委員長

ありがとうございました。

はい、山田さん。

山田委員

ちょっと補足。先ほど言おうと思っていたんですけども、ここの助言者の大串先生が公民館の役割で重要だと思っておられることは、お話の内容から聞かれるのは、これから高齢者が多くなるということで、やはり高齢者の問題をどうするかということがあろうかと思えます。地域の

問題として学ぶということです。説明はなかったですが、人口ピラミッドの表が配付されました。

それと、あとは災害対策です。それがやはり公民館には重要な課題だというふうなことを言われたと思います。

あと1個ぐらいか、ちょっと聞き漏らしました。

以上です。

藤井委員長 はい。欠席された方で何かご質問だとかありましたら、ちょっと時間ありますので、また、発表される方でこの部分ちょっと言い足したいという方はどなたかありませんか。

今最後に山田委員がおっしゃったように、公民館が避難場所云々ということについては、どこの方々も結構心配という問題が出ていたんですけども、僕が聞いている限りでは、小金井はまだ避難場所になっていないというふうなんですけれども、これはずっと前からですか。

大関公民館長 そうですね。地域防災計画というのをつくっているのですが、当初から公民館については避難場所にはなっていないです。避難場所というのは大体小中学校とかが多いんです。ただ、そうはいつても、こういった施設があるわけです。今度は貫井北ができますけれども、あそこの施設というのはより頑丈な耐震性があるような施設を今回つくっているわけですけれども、実際に災害等があった場合に、学校まで行くのも遠いしというような話も当然出てくると思うんです。やはりそういった施設を利用するのも考えられるのではないかとということで、我々は避難場所としてはなっていないかもしれませんが、二次的避難場所という考えは持っています。

以前、館長研修を受けた中で、市民が実際に来られたときに、ここは避難場所ではないからあっち行ってくれというわけにいかないでしょうという話がありました。何かあったときには館長の権限で受け入れできるのではないかとということで、私もそれは同様の意見だというふうに思ったことがありました。そういった意味では、明確に避難場所と位置づけられてはおりませんが、私は二次的避難場所みたいな感じで一応考えております。

藤井委員長 そうすると、その貫井北町のケースはまた若干ややこしくなりますよね。NPOという形になっているだけに。

大関公民館長 貫井北についても、これまでのほかの公民館と同様で避難場所には指定しません。ただ、当然NPOに委託する予定でおりますけれども、そういったことを仕様書でちゃんとうたう予定です。

藤井委員長 ひっくるめて。そうですか。はい、わかりました。

どうですか。あと何かご質問その他ありませんか。

今回の研究大会の全体の報告会の案内については、委員宛の通知が書面で配付されず、企画実行委員会の際に口頭で案内されたものですから、公運審委員については、この審議会にての報告会に替えさせていただき、議事録にとどめておくことといたしますので、ご了解願います。

## (2) 都公連委員部会定例会・研修会について

藤井委員長 この問題はこれでいいとして、次の都公連の定例会と研修会について、お願いできますか。

亘理委員 亘理です。3点あります。まず、第1点は、12月1日に行われまし

た第2回の研修会です。参加者が62名、アンケートをくださった方が37人。全員が「よかった」に丸をつけていただいております。先ほど申しましたように、伊東静一先生によります三多摩の公民館の今日的課題ということでお話をいただきました。その中で伊東先生が平成26年、今年の6月ごろに大きな教育改革が予定されており、教育委員会そのものが市長部局に移されるだろう。そうしますと、それは公民館のあり方というのを私たちが議論しているよりも存在自体が緩むのではないかというようなお話がありまして、次、2点目なんです、第3回研修会を2月23日日曜日にまた西東京市の柳沢公民館で予定しているんですが、そのときの荒井文昭先生には、前回はお話ししたと思いますが、財政的なことについて話していただく予定でしたが、委員会の議論の結果、荒井先生はもともとは教育行政がご専門である。佐々木先生と同じかと思うんですけれども、ですから、このことを聞かない手はないだろうということで、次の第3回目、2月23日は「教育委員制度の改編と公民館」という題で首都大学東京教授の荒井文昭先生にお話をいただくことになりました。大切なお話になるかと思っておりますので、ぜひご出席お願いしたいと思います。

そして、もう1つなんです、1月9日の委員部会では、次の4月からの次年度への申し送り事項として、研修会を3回するのは多過ぎるのではないかと、非常に忙しいということがありまして、次回また話し合っ

て3月にまとめることになっております。そして、もう1点、委員部会の任期というのは1年単位だそうです。2月に新しい委員を決めて、3月にご一緒していただく予定でおりますので、次回、2月のこちらの会議でどなたか次の方を決めていただきたいと思います。

以上です。

どなたもいらっしゃらなければ、続けさせていただきます。

藤井委員長

ということで、皆さん、お願いしていいですか。最後におっしゃったので、ひとつよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

佐々木副委員長

ちょっとまだいいですか。今の教育制度の改編です。これは非常に大きな問題で、戦後の教育行政のありようが全く変わってしまうかもしれないというふうなことで、教育長が恐らく教育行政の責任を負うという形になるんでしょうけれども、それが完全に市町村長の下に入るのか、それとも今までの教育の中立性を持った教育委員会というものの下で動くのかということで、非常に大きく違ってくるんだろうと思っておりますので、中教審の答申では、一応首長が大きな権限を持つというふうなことがA案みたいな形で出されていて、別案として従来の制度のマイナーチェンジでいこうじゃないか、教育委員会が権限をそのまま維持するというような形でもあるようですけれども、ただ、書きぶりは首長に大きな権限を与えるというふうなことになっていますので、もしそういうふうなことになる、学校教育も大きく変わってしまっ、選挙のたびに、ある意味教育の内容が大きな争点になっていたり、また、公民館の運営とかそういったものも政治的に決まってしまうというふうなことで、教育の場合には人格を対象にしているというふうなことで、人のありようとか人間としてどういうふう形成していくかというのは

ちょっと政治的に決めてはならないんじゃないかというのはずっと戦後の大きな大原則だったんですが、そこに、そうはいっても教育委員会がうまく機能していないというふうなことで、改革が提言されていますけれども、これがうまくバランスのとれた形で変わっていくのか、また大きな変化が来るのかと非常に大きな問題だと思いますので、公民館としても、もしこの教育委員会制度が大きく変更した場合には、どういうふうな運営であるべきなのか。

新しい制度のもとで教育委員会というのはこういうふうな運営をしていくべきだろうというのをもう1回一から考え直さなければならぬのか、そういったことになるんだろうとっております。

私の感想です。非常に大きな問題です。

立川委員 改正になるとしたらどこが決定するんですか。どこの機関が。

佐々木副委員長 どこの機関がというか、教育行政ですか。A案でいくと、たしか教育長が市町村長の補助機関になるんじゃないんですか。

立川委員 国が決定していくんですか。

佐々木副委員長 いや、市町村長です。ですから、市町村長の意向がかなりダイレクトに1つの行政に反映する。

立川委員 各自治体で決めていく。

佐々木副委員長 自治体ということで、都道府県であれば知事、それから、市町村であれば市町村長。そのもとに教育長が置かれていて、問題は、今の教育委員会をチェック組織として多分残すんだと思うんですけども、それがほんとうにチェックできるのか。今の教育委員会を見ていると、実際には教育長の提案を追認するだけの機関になっている。審議する時間も非常に短いし、提案どおりにそのままいっているというふうなことの実態を考えると、ほんとうに教育委員会がどれだけ市町村長のチェックを果たせるのかというのもちょっと疑問だという声もあります。

ですから、それを市町村にかなりの権限を与えられることになるので、そうすると、それをどういうふうに運営していくのかというのはほんとうに自治体が真剣に考えないとだめな時代になってくる。投票で決めていいこともあるでしょうし、やはり投票にはなじまないものもあるでしょうし、そういったことをちょっと真剣に議論する必要があると思っております。

藤井委員長 大変ですよ。

一般的には、大きな声の強面の方の意見になるような気がしますよね。

山田委員 中教審というのは国の諮問機関ですか。

佐々木副委員長 そうですね、諮問機関で、中教審の答申を踏まえて、最終的には文部科学大臣が決定して、大抵は中教審の答申を踏まえて法案をつくりましますけれども、今回はA案と別案みたいなものがあるので、どちらを選ぶのか、まさに文部科学大臣の判断に委ねられているので、安倍総理大臣も教育行政に非常に関心がある方なので、内閣としてどういう方針をつくるかによって、こっちとこっちでは大違い。A案にするのかB案にするのかというよりは、大違いの判断というふうになります。

藤井委員長 そういう意味で、僕らも勉強する意味で3か4か講演会を聞いて、自分自身の知識として持っていたいただければと思います。

あと、この問題よろしいですか。

(3) 三者（公運審委員・企画実行委員・職員）合同研修会について

藤井委員長 次は、三者合同研修会についても事務局のほうからあればお願いできますか。

若藤主査 緑分館でございます。先般委員の皆様にご通知させていただいたかと思っております。2月4日火曜日、午後2時から4時、公民館緑分館におきまして毎年行われています三者合同研修会、公民館運営審議会の委員、企画実行委員、公民館職員の三者を対象に研修会を開催しておりますが、今回は緑分館が担当で企画させていただきました。

テーマとしまして、「小金井流の公民館とは、時代や地域に合った公民館像、正しい動きと課題」という内容で開催する予定ですが、今年4月に新しく貫井北センターができて、6番目の公民館貫井北分館が、そこに入ります。NPOによる運営をはじめ、若者コーナーを設置したりとか、既存の館にはない特色を持っております。時代の変化に合わせた公民館の役割、あるいは都市部と地方での公民館の役割、あと公民館に対する認識も変わってきていると思っております。

新しいセンターができるということで、そのあたりを含めて講師の先生にお話しさせていただきたいと思っております。

講師は東京農工大学の准教授の降旗信一先生にお願いしております。

当日2時間ですけれども、前半に先生にご講義いただいた後に、後半はグループに分かれてグループワークを行う予定です。

公民館運営審議会の皆様のお席をお待ちしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

藤井委員長 これも一応年2回、企画実行委員の方々との話し合いなんかもできますので、時間があいていれば参加してください。お願いします。

あと、ございませんか。

(4) 貫井北センターについて

藤井委員長 それでは、次に館長から貫井北センターについての、前回の公運審以降の流れというのを制度的にありましたら教えてください。

大関公民館長 それでは、愛称応募の一覧選考結果についてというものをお配りしております。貫井北センターの愛称の結果についてご報告させていただきたいと思っております。

この愛称の募集のきっかけは、委員長はご存じだと思いますけれども、平成22年度から設置いたしました仮称貫井北地域センター建設市民検討委員会の委員の中から愛称を公募してほしい旨のご要望があったことから、平成25年7月1日の市報及びホームページで募集を行いました。そして、この資料のとおり30件のご応募をいただいて、愛称の選考に当たっては、その下のほうに書いてございますけれども、第1次選考を市民検討委員会委員に、第2次選考を図書館協議会及び公民館運営審議会の皆様に行っていただいて、最終選考を市の庁内検討委員会にて行ったところでございます。その節はどうもありがとうございました。

そして、これを見ていただくと、最終選考において、一応「きたセン」を選考させていただいたところでございますけれども、実は委員の中からちょっとイメージ的にわかりにくいといった意見がありました。理事

者のほうとも相談して、最終的にわかりやすくするために一部加筆しまして、平仮名で「きたまち」、片仮名で「センター」という形で決定させていただきました。なお、当然ながら「きたセン」という応募をいただきました市民の方には、一応事情を説明させていただいて、応募者本人には了解をとっております。「きたまちセンター」ということで最終的に決まりました。

愛称については以上でございます。

それから、進捗状況ということなんですけれども、特に進捗についてのご報告はないんですが、今月末竣工予定であり、予定どおり動いてございます。それから、1月から、先ほどもちらっと人事のところでお話しさせていただきましたけれども、NPOの事務局が立ち上がっております。事務局長と事務局員の配置がされています。ちょうどこの前の資料室が仮の事務所となっております。また、市報でNPOの職員を16日から募集を行って、募集要項の配布を21日まで行いまして、23日、24日において、申込書の受け付けを行っております。今日の5時までにお持ちいただいた方を書類選考しまして、1月31日に面接試験を行って最終的に、その後数日後にはNPOの職員を選考する予定であります。

そんなところでございます。

藤井委員長 応募者数がどのくらい見えていますか。今日現在で。今現在何人ぐらい見えているんですか。

大関公民館長 ちょっと今日の数字は聞いておりませんが、昨日、公民館に関しては、4人募集をしておるんですけれども、昨日の時点で6名来ております。今日も何名か来ておりますので、それなりの数字は来るのではないかと。図書館に関してはちょっと聞いておりませんが、11人募集していますので、かなりの申込者がいるのではないかとは思っています。

藤井委員長 しかし、市報の条件見たらちょっと厳しい感じがしますよね。市報に出ていたでしょう。過去こういう仕事をしたことがある人だとか、いわゆる一般人から見たら到底無理な条件のような気が僕はしたんですけれども、そういう意味では、想定として、職員OBだとか、確かなのは現職組とか、こういうふうなのを狙っておられるんですか。

大関公民館長 市報の募集要項の中では、まず社会教育主事または公民館事業の経験がある方、または社会教育活動を行っている方。社会教育活動をやっている方というのは、結構いると思われまます。それを全部満たしていなければならないというのではなく、「または」なんです。

藤井委員長 1個あればいいんだ。

大関公民館長 1個あれば。社会教育活動をやっている方であればいいんです。

それで、皆様から答申をいただいた中でもやはり専門性があつた方のほうがいいというお話で答申をいただいているので、当然ながら、我々としても今回は初めてのケースであり、失敗は許されないと思っていますので、やはりそういう方が携わったほうがより事業を進められるのではないかとこのように思っています。その社会教育活動を行っている方というのを最低にして、何も社会教育主事を持っていなければいけないとか、公民館の運営の事業に携わったことがないといけないということではないんです。

藤井委員長　　そういう意味では、図書館のほうがハードルがちょっと高いですよ  
ね。

大関公民館長　　そうですね。

藤井委員長　　ある意味ではね。

大関公民館長　　そうですね。あれは。

藤井委員長　　図書館司書。

大関公民館長　　司書か司書補を持っていないとだめです。

藤井委員長　　ありましたよね。

それと、12月に利用者説明会をされましたね。あれの内容で何か変わった質問とかありました。それとも普通の感じでしたか。普通の感じ  
と言いはおかしいけれども。

大関公民館長　　この間の利用者説明は主に施設の利用に関しての説明が主だったん  
です。ですので、若干は出ましたけれども、特段これといったものは出  
なかったように感じていたんですけれども。

藤井委員長　　そうですか。

大関公民館長　　何かもしあれば。

藤井委員長　　いやいや、こういうことがあったらと僕は聞いたので、何かというか、  
発想的におもしろいもの、意見が出ていたらと思って聞いたんですけれ  
ども。なかったですか。

それともう1点。NPOの認証がおくれたと聞いたんですけれども、  
一応12月頭の予定でしたよね。現在は認証オーケーなんですか。

大関公民館長　　はい。では、説明させていただきます。

実は、8月10日に設立総会を行って、12日に東京都へ認証申請を  
出して、大体4カ月かかると言われていました。一般に2カ月間の閲覧  
期間があって、その後、2カ月間の審査期間があって4カ月かかると言  
われていたんです。無事閲覧期間については問題なかったんですけれど  
も、審査期間の中において、実はNPOの理事に立候補していた方の中  
に3名ほど欠格条項に該当する方が出てきてしまったんです。欠格条項  
というのはこの場ではちょっとお答えできませんけれども、そういった  
方がいたことによって出し直しになってしまいました。

藤井委員長　　その名簿を。

大関公民館長　　名簿とか一式です。認証申請を取り下げて、再度出し直しを11月上  
旬に出して、それから簡単に計算すると4カ月ですから、3月上旬に  
というぐあいのスケジュールなのかというふうに思っています。ただ、  
東京都とも話を聞く中では、閲覧期間というのは2カ月間絶対短くする  
ことはできないんですけれども、審査期間は、一度見てもらっていると  
思いますので、その辺がもしかしたら若干短くなって、2月の中旬ぐら  
いから遅くとも3月上旬までには認証が下りる予定ではないかと思っ  
ております。

藤井委員長　　そうすると、4月はほぼ間違いない。

大関公民館長　　そうですね。一応4月1日開設予定で今動いていますので。

藤井委員長　　進めるということね。

大関公民館長　　はい。

藤井委員長　　あと何か皆さん、新しいきたまちセンターについてはございませ  
んか。

では、ないようでしたらこの問題はここまでとします。



(5) 公民館事業の報告について

藤井委員長 次は、公民館事業の報告について。

大関公民館長 こちらは事前にお配りしておりますので、この中で何かご意見等がありましたら出していただければと思います。

藤井委員長 毎月のこういうのを見ていますと、公民館研究大会で他市は年寄りの参加者しかりというものが出ているんですけども、僕らのところについては報告なり事業計画を見る限り、かなり若年層の事業というのか、そういうことをやっておるので、まだそこまで心配する必要は僕自身はないかとは思っているんですけども、現場の公民館の方々、その辺の手ごたえはどうなんですか。前、ちょっと緑分館で聞いたときに、年末にキャンドルづくり、あれなんか、参加はお父さんと基本子供でしょう。まずそこそこ見えたというように聞いていると、小金井も結構やるじゃないというふうな雰囲気は僕は持っているんですけども、その辺はどうですか。一番難しいのは高校生ぐらいですかね。

皆さんどこも言うように、きたまちセンターに期待という形で進んでいけばいいかなとも思うんですけども。

小島さん、どうですか。何かご意見ないですか。

小島委員 そうですね。おっしゃるとおりだと思います。時間帯を夜にした東分館の時代考証の世界ですか、これなども50歳以下が11人も出席された。夜間に設定した。こういうふうに工夫をすごくしていらっしゃるのと、全体的に見て、小金井の公民館はよくやるじゃないというふうに素直に感じております。

藤井委員長 そうですね。どうぞ。

亘理委員 私もそのように感じます。1つ、本館の2ページなんですけれども、基本的なことがちょっとわかりませんのでお尋ねします。市民準備委員というのはどういう方々なんですか。

和田主任 一般の小金井市報のほうで募集いたしまして、この事務局の子どもの体験講座なんですけど、そういう会なんですけど、これを一緒に企画運営していただく方を市報で公募しまして、その方々に来ていただいてご参加いただいてから事業の計画を立てていくということです。

亘理委員 わかりました。それと、済みませんが、例えば本館は担当職員の感想が書いていないので、やはりあったらいいなと思います。

和田主任 はい、申しわけありません。

宮澤委員 1つよろしいでしょうか。宮澤です。

藤井委員長 はい、どうぞ。

宮澤委員 東分館の先ほど小島委員もおっしゃったとおりに、これを読ませていただくと市民講座がすごく好評だったようにお見受けいたします。やはり夜だったせいなのか、時代のものだったせいなのか、男性の方が多かったというのがほかの講座に比べるとすごくよいのか、それとも女性は夜出られないのかというのもちょっと感じ取って。でも、ここの中にやはり若い方も入られているということもよろしいかと思いました。

中にも次回も楽しみにしていらっしゃる方が多いみたいなので、ぜひまたこのような講座をされたらいいかがとこれを拝見したら感じ取りましたので、よろしくお願ひいたします。

藤井委員長 しかしこういう問題、カルチャーセンター化という1つのカテゴリー

で考えたら難しいところもあるんですけども、そこは各分館の公民館流に切り口を求めてもらって、今後もこういう流れ、こういうのを大事にしてほしいと思っています。

(6) 公民館条例の一部改正について等

藤井委員長 それでは、次の、その他何か連絡事項ありませんか。

山崎庶務係長 庶務係長です。4月開館予定の貫井北センターの建設にあたり、必要となりました公民館条例の改正についてご報告させていただきます。12月の議会の議案で議決された件でございます。

本日お配りした条例の新旧対照表をごらんいただけますでしょうか。本来の目的は貫井北分館新設による追加ですが、20年ぶりの新設で、既存の公民館の利用形態がかなりその当時と変わっている部分も含めて見直しをしまして、実態にあった形で改正させていただいておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

簡単にご説明いたしますと、人数について下線が引いてある部分は、実態にあわせて定員について改正させていただいたものです。図書館に下線があるものについては、過去に図書館職員が分館に定期的に図書の貸し出しに出向き、図書館機能がありましたが、現在は無いところです。団体利用室等についても、実態として用途が変更しているため、掲載しないことといたしました。

一番最後のページが、新たに加わりました、貫井北分館のこの4月から開館いたします施設の定員等についてです。

以上でございます。

藤井委員長 この定員というのは机と椅子の数ということですね。

山崎庶務係長 はい。部屋の広さにあわせた配置を前提に見直しをしたものです。消防法上はまた別の面積を含めた総フロアが対象となりますので、部屋ごとには消防法上の適用はありません。

藤井委員長 強いて言えば、これは自分で椅子とかを持ち込めば定員以上でもいいというふうに読み取っていいですね。若干はね。

山崎庶務係長 ええ。ある程度の融通はきくと思っております。

もう一点ですが、小金井市地域センター規則というものがございまして、所管課は企画政策課ですが、こちらについて、(仮称貫井北)貫井北町地域センターを加えるための改正についての決裁が12月20日におりました。正式名称を、「小金井市貫井北センター」と決定しました。今後はこの名称を使うこととなりますので、ご了解願います。報告は以上です。

藤井委員長 今の点、皆さんどうですか。

立川委員 質問よろしいですか。

藤井委員長 どうぞ。

立川委員 家事实習室以外で飲み食いの制限というのはどんなふうになっているのですか。

山崎庶務係長 飲食の制限ですか。他の分館はまた異なるかもしれませんが、本館につきましては、4階のカーペット敷きの視聴覚室については、こぼした際の汚れがとれないことから、お問い合わせがあった際には、飲食は禁止してありますとお答えしています。他については、給湯室がございまして、ポットを持ち込んで、お茶を飲みながらのご利用はされている

と思います。

藤井委員長  
山崎庶務係長

あとはないですか。

すみません。三者合同会議の来年度の日程について、11月の会議の際に平成26年11月21日（金）の設定としてお話しさせていただきました。ところが、先日、生涯学習課長からお話がありまして、社会教育委員の大きな大会の日程とかぶるので変更して欲しいとのご提案がありましたので、平成26年11月14日（金）で同じ時間、2時からで第2庁舎の801で押さえさせていただきましたので、ご了解いただきたく、ご連絡させていただきます。

藤井委員長

大分先ですけれども。11月14日ですね。はい。

その他事項、それだけで。はい、山田さん。

山田委員

今のついでですけれども、今後の三者の会合、各団体、公運審なら公運審の中で詳しいことは検討していくというお話はどうしますか。

藤井委員長

そうですね。今後どうするかということですね。

三者合同会議の事務局は平成26年度は公運審ですよ。

山崎庶務係長

はい、そうなります。

藤井委員長

ということは、26年度の最初の会合は4月ですか。

山崎庶務係長

いえ、5月です。

藤井委員長

5月ですね。そうしたら、来月の公運審でちょっとその議題について、検討しませんか。では、来月の公運審に予定として検討事項加えてください。それまでに各委員の方々、アイデアでもいいし、こんなことしたらどうという、そのぐらいのレベルの問題をちょっと考えておいてください。基本的に考えていますのは、僕の希望なんですけれども、できれば北センターでやってみたい。二者に中身知ってもらうことも重要だし、施設見学会的な発想でやったらどうかということも考えていますので、この辺ひっくるめてお願いしたいと思います。

山崎庶務係長

会場を北センターですね。

藤井委員長

はい。

山崎庶務係長

5月16日です。金曜日の2時からで第2庁舎を予定していたんですが。

藤井委員長

大きい会議室は何人入れるんですか。

山崎庶務係長

学習室A、Bか、あるいは一番大きいところは北町ホールです。

藤井委員長

ああ。北町ホール。でも、あれは机並べられるんです。

山崎庶務係長

通常は倉庫にしまっていますが、懷疑仕様に並べることも可能です。

藤井委員長

あそこは鏡のある部屋でした。

山崎庶務係長

片面がそうです。

藤井委員長

片面だけあるね、カーテンしめればいいですね。それでは、そんなこともひっくるめて来月の公運審でちょっと多重発想で検討しましょう。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の計画について

藤井委員長

それで、最後になりましたけれども、公民館の事業の計画案についてです。

大関公民館長

こちらもお配りしておりますので、皆さんご意見、ご質問等がございましたら出していただければと思っています。

藤井委員長

はい、山田さん。

山田委員	<p>質問いいですか。事業名から内容がわかるのはあるんですけども、例えば「よりよい生活をめざして」、講師の方の名前から何となくはわかるんですけども、大体どんなことをやっているのかと、要するに回数が複数回のときです。</p> <p>それから、下のほうの緑分館の「シニアサインを学ぼう」って何なのかというようなことの説明していただきたい。</p>
藤井委員長 若藤主査	<p>では、ご説明をお願いできますか。</p> <p>緑分館です。「シニアサインを学ぼう」なんですけれども、シニアサインというのは、高齢とかで耳が遠くなって、なかなかコミュニケーションがとれないという場合に、手話ですと、習い覚えたり、一般の方にとって技術的にハードルが高いのですが、わりと誰にでも見るとわかるような、身振り手振りでおこなうサインというのがありまして、それを学ぼうという企画でございます。</p>
藤井委員長 若藤主査	<p>これは対象者はシニアと同居している家族の方、それとも本人ですか。本人も含めて、実際にコミュニケーションをとりたい人、さまざまです。</p>
藤井委員長 若藤主査	<p>では、ある程度若い方も参加していいわけですね。</p> <p>そうですね、はい。高齢の方とコミュニケーションとる方はやはり高齢の方だけではないので、いろいろな年齢層の方もいらっしゃいます。</p>
和田主任	<p>では、ほかのほうですが、よりよい生活をめざしてという新講座です。地域の課題や生活をテーマに取り上げるといことで考えております。内容としましては、実は市報の掲載の範囲が非常に狭くて、今日程が細かく載っていないので、公民館に来ていただくところのようなチラシをお配りして内容を市民の皆さんにはご理解いただくような形になっています。1回目が元気なうちに心の整理。緊急対応ノート書き方と生前整理の方法ということで、高齢者向けの話題。それから、老人ホームの基礎知識、上手な医者のかかり方。この辺から年代的には高齢者の方、若い方、全て含んだ両方のところ。最後2月27日が、上手な子供のしかり方、ほめ方、子供のしつけということで、4回の講座を企画しております。今現在既に募集が始まっておりまして、60名定員なんですけれども、40名ほど。年代的には若い子育て世代の方が約十五、六名、あと、高齢者の方が二、三十名という形の40名ほどの状況になっております。</p> <p>このようなチラシを必ずつくっておりますので、次回からこちらを一緒にあわせて添付するようにしておきますので、よろしく願いいたします。</p>
藤井委員長	<p>そうすると、シニアサインの講座を受けてから、こっちの講座を受けるほうがよりわかるわけですね。そういう意味では。</p> <p>それと、貫井南のバードウォッチング入門。これは実際にバードウォッチングしにどこかへ行かれるんですか。</p>
松本主査	<p>はい、公民館貫井南分館の松本です。</p> <p>1回目は座学でやります。2回目が野外学習ということで、市内の野川公園。二枚橋に集まりまして、それからちよつと向こうの三鷹寄りのほうです。今野鳥が飛来しておりますので、それを実際に見にいくということになります。</p>
藤井委員長	<p>あとほか皆さん、どうですか。</p>

宮澤委員 よろしいでしょうか。本町分館で黒田官兵衛、今年の大河ドラマですよ。さぞかし今日の午前中にぎやかに開催されているのではないかと思います。参加人数はやはり大河のおかげで多かったでしょうか。

大野主査 はい、おかげさまで申し込みが定員を上回りまして、お断りしたという状況です。内容も、かつて予備校の先生だった方がかなり熱心に講義されておりまして、板書、黒板に書くのもかなり量が多くて、ボリュームが多くて、情報量的には満載かというふうに見ております。

藤井委員長 あと何かありませんか。

藤井委員長 では、ないようでしたら、これにして。最後のその他でもし何か事務局からありましたら。どうですか。ないですか。

山崎庶務係長 それでは次回、第5回目の審議会についてお願いします。

山崎庶務係長 次回、第5回審議会は、2月21日金曜日、こちら学習室A・Bにて1時半からの開催となります。

藤井委員長 それでは、今回は2月21日、こちらで13時半にお集まりいただくということで、よろしく願いいたします。では、そういうことで、今日はどうもお疲れさまでございました。